

赤い羽根は地元で生きる募金。 ちゃんとこのまちに届いています。

いつも赤い羽根共同募金にご協力いただき誠にありがとうございます。

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。約7割は千葉市内で、約3割は千葉県内で、地域の子育て世代や高齢者の孤立を防止する活動、災害時に向けた資機材の整備、障害のある方の当事者団体の活動等に活用されます。

今年度も、あたたかいご協力お願いいたします。

令和7年度運動期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日



千葉市社会福祉協議会地区部会による「ふれあい・子育てサロン」の様子

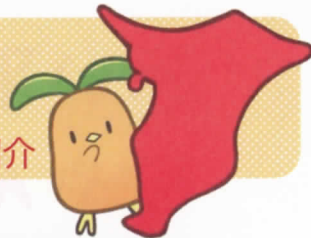
赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会 千葉市支会



赤い羽根は、地元の活動に使われています

令和6年度赤い羽根共同募金のつかいみちご紹介



ふれあい食事サービス



千葉市社会福祉協議会地区部会がひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、会食や食事の配達を実施しています。

食事を通じて温かい交流が生まれています。



障害者団体の活動



数少ない重度心身障害者が利用できるグループホームの見学ができました。今後の生活を考えていくうえで大変参考になりました。



女性のためのおしゃべりカフェ

地域で安心して日々の思いや悩みを気軽に話せる場を提供しています。

話すことにより気づきや方向性が見い出せ、生きづらさの解消につながっています。



こども食堂

こども食堂の立ち上げに使わせていただきました。来てくれたこどもたちやお母さんが喜んでくれたことが嬉しかったです。



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「びわびよ」

募金の使いみちについて、詳しくは赤い羽根データベース『はねっと』でご確認いただけます。

はねっと 千葉市 検索

様々な形で募金をお願いしています

- ・ 町内自治会を通じたお願い
市内複数の町内自治会にご協力を依頼しています。
- ・ 現金での受付
社会福祉協議会区事務所で受付しています。
- ・ 募金箱
各区社会福祉協議会及び各区役所に設置しています。
- ・ 街頭募金
- ・ イベントでの呼びかけ
- ・ インターネット募金
右記からアクセスしてください。



共同募金会へのご寄付は、
税制上の優遇措置があります。



共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。

<法人>

所得から支出された共同募金へのご寄付は「全額損金」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。

<個人>

2,000円を超える分は、所得税、または個人住民税の控除の対象となります。